

(第1回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月21日
契約業者名	新たな国立公文書館・憲政記念館新築（R6）電気設備工事 きんでん・中央電気工事・旭日電気工業特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	東京都千代田区九段南2丁目1番21号 愛知県名古屋市中区栄三丁目14番22号 東京都世田谷区新町1丁目21番12号
工事名称	新たな国立公文書館・憲政記念館新築（R6）電気設備工事
工事場所	東京都千代田区永田町1-1-2
工事区分	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	支払限度額の変更及び出来高予定額の変更
工期(自)	令和7年4月1日
工期(至)	令和11年3月30日
変更前の契約金額	¥5,665,000,000(税込み)
変更金額	—
変更後の契約金額	¥5,665,000,000(税込み)
変更理由	契約後、施工者において工程を再検討した結果をふまえ、工事の進捗にあわせて支払限度額及び出来高予定額の変更を行う必要が生じたため。